

佐波川河川整備計画（原案）
意見募集と説明会の案内について

平成25年7月11日

国土交通省
中国地方整備局



アンケート

<1.新聞折込による配布概要>

(1)配布エリア

・直轄管理区間の想定はん濫区域に居住する防府市・山口市の住民に配布

(2)配布方法と部数

・流域主要紙にて配布:約4万部(読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、中国新聞、日本経済新聞)

(3)配布日程と実施期間

・配布日程:平成25年8月下旬

・実施期間:平成25年8月下旬～平成25年9月下旬

<2.公共機関に常設概要>

(1)配布エリア

・山口河川国道事務所、直轄管理区間の想定はん濫区域内県市役場に常設する他、住民説明会会場でも配布

(2)配布方法と部数

・各施設の入口等:約1千部

(3)配布日程

・配布日程:平成25年8月下旬

・実施期間:平成25年8月下旬～平成25年9月下旬

<3.事務所ホームページに掲載概要>

(1)掲載概要

・ホームページに河川整備計画に関するページを作成し、整備計画に関する会議資料等と合わせて掲載

(2)実施期間

・実施期間:平成25年8月下旬～平成25年9月下旬

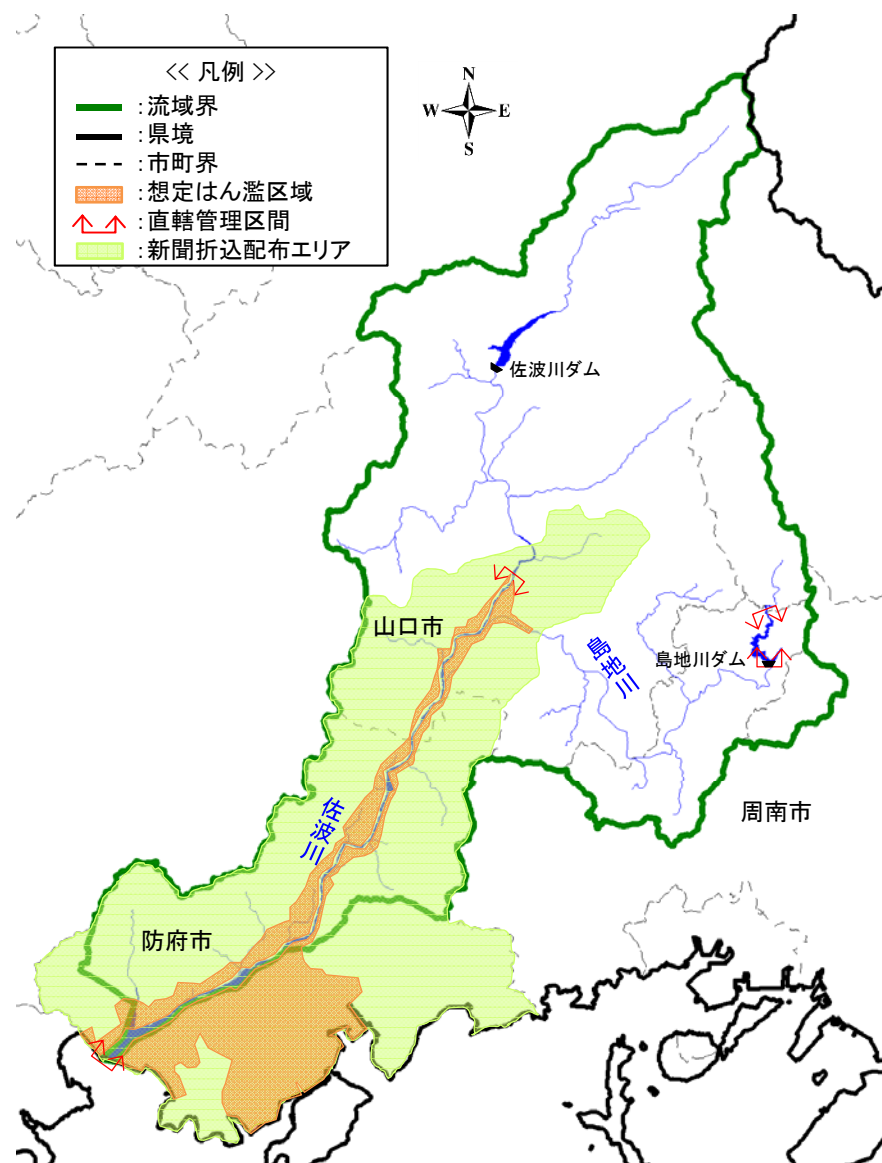
<4.アンケート回答方法>

(1)アンケート用紙から

・各所より入手したアンケート用紙に回答を記入し、ハガキ部分を切り取って投函

(2)事務所ホームページから

・ホームページにある原案についての意見専用ページに入力



アンケート配布エリア

佐波川水系河川整備計画(原案)【国管理区間】については、下記で配布します。

資料の配布場所

国土交通省 山口河川国道事務所 総務課
〒747-8585 山口県防府市国衛一丁目10番20号
TEL 0835-22-1785

山口県 土木建築部 河川課
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
TEL 083-933-3776

山口市役所 都市整備部 道路河川建設課
〒753-8650 山口県山口市龜山町2-1
TEL 083-934-2837

国土交通省 山口河川国道事務所 佐波川出張所
〒747-0056 山口県防府市吉祖原 18-43
TEL 0835-22-0898

山口県 防府土木建築事務所 維持管理第一課
〒747-0801 山口県防府市駅前町 13-40
TEL 0835-22-3485

山口市役所 徳地総合支所 施設維持課
〒747-0292 山口県山口市徳地堀 1744
TEL 0835-52-1112

国土交通省 山口河川国道事務所 島地川ダム管理支所
〒746-0101 山口県周南市大字高瀬 257
TEL 0834-67-2878

防府市役所 土木都市建設部 河川港湾課
〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号
TEL 0835-25-2180

資料や説明会の開催日程などについては、ホームページでも情報を提供をしています。下記のアドレスからご覧ください。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



原案に対するご意見をお寄せください。

佐波川ってどんな川？

佐波川は、流域内の約93%が山地、約6%が農地であり、豊かな自然が残っています。

下流域の低平地は、江戸時代に干拓や埋立てが行われ、塩田や水田として利用されてきました。現在は、周南工業地帯が拡がり、防府市と周南市の製造品出荷額は、山口県の約41%を占めています。

気候は、瀬戸内海型気候と日本海型気候に属し、年間降雨量は約1,800～2,000mmと全国平均程度です。川には、アユの産卵場やゲンジボタルが生息するなど、多様な生物が生息・生育できる環境です。また、子供たちの環境学習の場として水辺の楽校も整備しています。



これまでの洪水被害

佐波川は水害との戦いの歴史でもあり、戦後では昭和26年、昭和47年、平成21年等に大規模な洪水が発生しています。



これまでの渇水被害

佐波川では、平成に入っても平成6年や平成22年など、河川の流量が減少し100日を超えるような取水制限を行っています。

年	取水制限日数
昭和48年7月～8月	31日
昭和53年8月～10月	68日
昭和57年6月～7月	15日
平成6年9月～平成7年3月	197日
平成19年1月～4月	89日
平成19年11月～平成20年2月	84日
平成22年10月～平成23年2月	119日

問い合わせ窓口

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 河川管理課

〒747-8585 山口県防府市国衛一丁目10番20号 TEL (0835) 22-1890 FAX (0835) 22-6705
E-mail▶yamaguchi@cgr.mlit.go.jp URL▶<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

佐波川水系河川整備計画(原案)について ご意見をお聴かせください



国土交通省中国地方整備局では、今後30年間程度の具体的な河川整備の内容を示す【佐波川水系河川整備計画(原案)【国管理区間】】を作成しましたので、皆様に、この概要をお知らせし、ご意見を幅広く募集するためにこのチラシをお配りしています。
また、佐波川水系河川整備計画(原案)については、説明会も開催する予定ですので、お気軽にご参加ください。



意見募集について

意見募集期間

8月18日(日)～9月20日(金)

※9月20日(金)必着
ただし、アンケートハガキは当日消印有効

意見送付方法

ご意見は、付属のハガキにご記入の上、送付してください。また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。

〒747-8585 山口県防府市国衛一丁目10番20号
国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 河川管理課
(0835) 22-6705
国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所 河川管理課
yamaguchi@cgr.mlit.go.jp

注意事項

- いただいたご意見は、佐波川水系河川整備計画【国管理区間】策定のために活用させていただきます。なお、個人情報は事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。
- いただいたご意見をホームページや佐波川の未来を考える住民説明会等で公表する場合があります。

説明会を実施します！

地域住民の皆様には「原案」の内容をご説明し、皆様の意見を反映させるために、「佐波川の未来を考える住民説明会」を開催いたします。

防府会場

防府市文化福祉会館
センター3階 4号大会議室
山口県防府市緑町1丁目9-2

8月21日(水)
19:00～

徳地会場

山口市徳地山村開発センター1階 大集会室
山口県山口市徳地堀 1533

8月24日(土)
19:00～

ご意見募集ハガキ ご意見の記入は裏面です。

郵便はがき

747-8790

山口県防府市国衛一丁目10番20号

国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所
河川管理課 宛



(リリリ)

ふりがな	
氏名	
お住まい	〒 _____
※郵便は不要です	山口県 _____ 市 _____ 町 _____
年齢	_____ 歳 性別 _____ 男・女

治水(洪水への対策)

現状

- 佐波川水系では、昭和26年、昭和47年の洪水により大きな被害が生じました。
- 佐波川では、堤防の高さや幅が不足している箇所が存在しています。
- 佐波川上流域の支川合流部では遊水効果を持つ露堤が採用されており、現在でも堤防の切れ目の箇所が多く見られます。
- 流域内には取水のための固定堰が数多く設置されており、それらによる堰上げや土砂堆積による砂州の発達、河内道の樹林化により水位が上昇し、洪水を安全に流せない区間があります。



堤防の切れ目の一例(甲久保川)

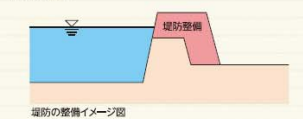
目標

- 人口・資産の集中度や事業量等を勘案し、下流域においては、戦後最大の昭和26年7月規模の洪水が発生しても、浸水被害を防止し、上流域は戦後第2位の洪水である昭和47年7月規模の洪水が発生しても、家屋の浸水被害を防止することを目指します。
- 堤防の浸透による決壊が懸念される箇所の堤防強化対策を図ります。

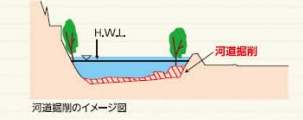
整備内容



A 堤防整備 下流域 上流域
堤防高さや幅が不足している箇所に対して、堤防の整備を行います。



B 河道掘削 下流域 上流域
河床を削って川底を下げたり、樹木を伐採することで、水を流れやすくします。



C 浸透対策 下流域
堤防への水の浸透により、堤防が弱くなり壊れやすくなるため、浸透に対して安全性が不足する箇所について対策します。

水利用

現状

佐波川は、農業用水や都市用水に利用されています。しかし、平成6年や平成22年等は、河川の流量が減少し、繰り返し取水制限を実施しています。

目標

農業用水や都市用水のほか、動植物の生息のために必要な流量の確保に努めます。漏水が発生した場合、関係機関と連携し被害を最小にするように努めます。

整備内容

- 農業用水や都市用水のほか、動植物の生息のために必要な流量を維持するため、島地川ガムの適切な運用や関係機関と連携し、流量の確保に努めます。
- 流域全体の利用や本川及び支川の流量を適切に把握し、水資源の有効活用や、漏水被害の拡大回避のため、関係機関と連携した取水制限を実施します。
- 地域の皆様に節水を呼びかけ、節水意識の向上に努めます。



島地川ガム



佐波川漏水調整協議会の開催状況



河川環境

現状

自然環境

- 干潟、ヨシ原、淵・溜、水際植生、ワンド※や湿地等の多様な環境が存在し、多様な生物が生息・生育・繁殖できる空間となっています。
- ※ワンドとは、川のおよみや水溜りのことで、魚の住みかとなります。
- 固定堰が数多く存在し、一部で回遊性魚類等の移動の妨げとなっています。

水質

- 環境基準を満足し、良好な水質を維持しています。
- 島地川ガムでは、底層部で環境基準値を超えると察が確認されましたが、水質改善施設を設置し、現在では環境基準を下回っています。

河川空間利用

- 高水敷は、公園緑地や運動広場、地域のイベント等、多くの方に利用されています。
- 水辺の集客が整備されており、子供たちの環境学習の場として活用されています。

目標

自然環境

- 河川環境を定期的に経過監視し、改修を行う際には多様な河川環境を考慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の維持・保全等に努めます。
- 関係機関等と連携して、水際の連続性、魚類の移動の連続性の確保に努めます。

水質

- 関係機関や地域住民との連携・調整を図り、現状の良好な水質の維持・保全に努めます。

河川空間利用

- 関係自治体や周辺地域と一体となり、誰でも自由に安心して快適に利用できる河川空間の形成・維持に努めます。

整備内容

自然環境

- 動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した多自然川づくりを努めます。
- 魚類等のすみやすい川づくりのため、関係機関と協議し、魚類等の遡上を阻害する魚道の改善を図るよう努めます。



水質

- 関係機関や地域住民との連携・調整を図り、現状の良好な水質の維持・保全に努めます。

河川空間利用

- 河川空間を安全で快適に利用できるよう、維持管理を行います。
- 地域のコース、管理方針等を踏まえ、河川管理者と自治体、地域住民が連携して河川空間の整備を行います。

ご意見募集ハガキ

佐波川水系河川整備計画(原案)[国管理区間]について

① 治水(洪水への対策)についてご意見があれば記入してください。

② 水利用についてご意見があれば記入してください。

③ 河川環境についてご意見があれば記入してください。

④ 維持管理についてご意見があれば記入してください。

⑤ 佐波川水系河川整備計画(原案)[国管理区間]に対するご意見があれば記入してください。

ご協力ありがとうございました。

維持管理

現状

- 河内道の樹林化や土砂の堆積により、洪水時の水位上昇や浸水の原因となっています。
- 樋門・樋管等の河川管理施設には、設置後60年程度経過したものが存在し、老朽化が進んでいます。
- 不法投棄に関しては、巡視や警告看板により、その防止に努めていますが、依然として発生しています。



不法投棄の例

目標

河川の本来の機能を持続的に発揮するように、河川管理施設の「予防保全」を目指した維持管理を推進します。また、自治体や地域住民と連携・協力し、住民参加型の河川管理に努めます。

整備内容

- 河川巡視や護岸等に対する悪影響が懸念される樹木や土砂の堆積は、生物の生息状況を考慮し、伐採や土砂撤去をします。
- 堤防や樋門は、定期点検を行い計画的に維持補修をします。県や市などが設置した橋や堰は、管理者と巡視等を行い指導・助言を行います。
- 不法投棄の状況をもとめたゴミマップを作成し、意識啓発を図ります。また、不法投棄者の特定と撤去や指導を行います。



河川にゴミを捨てる行為は「違法」ですよ。

